

# 愛媛県後期高齢者医療広域連合 臨時的任用職員（一般事務補助）募集要領

平成30年12月11日

次のとおり臨時的任用職員を募集します。

1 採用予定人数	2名
2 職務内容	一般事務補助
3 勤務場所	愛媛県後期高齢者医療広域連合（松山市役所 北条支所2階）
4 応募資格	<p>(1) パソコンの基本操作（文書作成・表計算）ができる者</p> <p>(2) 次の①～⑤に該当しない者</p> <p>① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）</p> <p>② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>③ 広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>※現に愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時的任用職員である者、又は過去に臨時的任用職員として採用された者も、受験できます。</p>
5 試験の方法	<p>① 教養試験（択一式）：高卒程度の言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の一般知識・教養について（30分）</p> <p>② 口述試験：主として人物についての個別面談（10分程度）</p> <p>※得点配分は、①：②＝1：2です。</p>
6 試験日時・場所等	<p>① 日 時 平成31年2月3日（日曜日）午前9時00分から午後12時00分に及ぶ</p> <p>② 場 所 松山市北条コミュニティセンター（松山市北条辻6番地）</p> <p>③ 合格発表 平成31年2月下旬（予定）受験者全員に郵送で可否を通知します。</p>
7 申込方法	市販の履歴書（A4判）に必要事項を記入し、申込前3ヵ月以内に撮影した顔写真を貼って、総務課へ直接持参するか、簡易書留（封筒の表に「臨時的任用職員申し込み」と朱書き）で郵送により提出してください。
8 受付期間	平成30年12月11日（火）から平成31年1月15日（火）まで（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）です。 郵送の場合は、平成31年1月15日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。
9 勤務条件	<p>① 勤務日及び勤務時間は、月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）であり、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。</p> <p>② 休暇は、年次休暇、夏季休暇等があります。 ※現に愛媛県後期高齢者医療広域連合臨時的任用職員である者が新たに採用され、引き続き勤務する場合は年次休暇の残日数を引き継ぎます。</p> <p>③ 任用期間は平成31年4月1日から平成31年9月30日までの6ヵ月です。勤務成績が良好な場合は、臨時的任用職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から2年間は勤務できる予定です。</p>
10 賃金	賃金等は、広域連合臨時職員の身分取扱いに関する規則（平成19年規則第13号）等により、原則、次のとおり支給されます。 基本給：月額147,100円（平成30年12月1日現在） 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等
11 保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償
12 受験票	受験票は、受付期間終了後、申込者全員へ送付します。平成31年1月31日（木）までに受験票が届かない場合は、「14 申込先及び問合せ先」までご連絡ください。

13 その他	① 指定された日時に、試験会場に集合してください。 ② 試験当日には、受験票、面接カード、HBの鉛筆、消しゴムを持参してください。 ③ 試験は午後に及ぶ場合がありますが、昼食は各自で用意してください。 ④ この試験において提出された書類等は、一切返却できません。 ⑤ 勤務条件等は、改定されることがあります。
14 申込先及び 問合せ先	〒799-2430 松山市北条辻6番地 松山市役所北条支所2階 愛媛県後期高齢者医療広域連合 総務課 TEL089-911-7738